

- 武石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
明神委員が所用のため欠席しており、かわりの委員外議員として久保議員の出席を求めているので、御了承願う。
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。既に御案内の方もおられると思うが、川井喜久博議員が、昨日12月17日木曜日に御逝去された。
ここで、事務局長より、それについての説明をいただけたらと思う。
- (中島局長、説明)
- 武石委員長 それでは、ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、川井議員の御冥福をお祈りし、黙禱を捧げたいと思う。
御起立願う。
- (全員起立)
- 武石委員長 黙禱。
- (黙 禱)
- 武石委員長 黙禱を終わる。
御着席願う。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 故川井喜久博議員の追悼について**
- 武石委員長 まず、故川井喜久博議員の追悼についてである。
先例に倣い、閉会日の本会議において追悼の辞を述べることとし、追悼の辞は、議員を代表して他会派の年長議員が行うこととなるが、いかがか。
- 土森委員 他会派の年長議員にもお願いしたい。
それと、自民党会派からのお願いであるが、自民党会派としても追悼の辞を述べたいので、私が追悼の辞を述べることとさせていただきます。
- 武石委員長 こういう御意見があった。
平成23年6月に、やはり現職の山本広明議員がお亡くなりになったが、6月議会では、他会派の年長議員として田村輝雄議員が追悼の辞を述べられ、それから自民党会派の土森議員が追悼の辞を述べられたということであった。
今回もそれに倣うと、年長者である中内桂郎議員が追悼の辞を述べ、自民党会派の土森議員が追悼の辞を述べるという形になろうかと思うが、これについて御異議ないか。
- (異議なし)
- 武石委員長 それでは、さよう決する。

2. 議席の一部変更について

武石委員長 次に、議席の一部変更についてであるが、故川井喜久博議員の席を欠番とすることで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

3. 常任委員会の組織について

武石委員長 次に、常任委員会の組織についてであるが、先例に倣い、商工農林水産委員会を欠員とすることで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

4. 高知県競馬組合議会議員の選挙について

武石委員長 次に、高知県競馬組合議会議員の選挙についてである。
このことについて、過去の事例を事務局から説明させる。

(楠瀬議事課長、説明)

- ・欠員に伴う補欠選挙については、閉会日の本会議において指名推選により行うことを例としている。

武石委員長 それでは、この件については、閉会日に選挙を行うこととし、その議事手続は閉会日の議運でお諮りすることとする。

(了 承)

5. 意見書案の送付先について

武石委員長 次に、意見書案の送付先についてである。
1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表案をごらんいただきたい。
以上、意見書案12件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすこととしたいので、御了承願う。

(了 承)

武石委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会
で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から1時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

(了 承)

6. その他

武石委員長 その他で、何かないか。

(な し)

武石委員長 ないようであれば、本日の協議事項は以上である。
 次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の12月25日金曜日午前9時から開催することとする。

 協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。
 本日の常任委員会の開会時刻であるが、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめどとする。
 以上で、本日の議会運営委員会を終わる。